

参考資料 1) 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況ならびに主な質問・回答

川島町教育委員会では、平成 27 年 5 月 18 日から 6 月 24 日にかけて、未就学児及び小学生の保護者の方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況
(学校等保護者向け説明会)

説明対象 学校(園)名	説明会 開催日	時間			場所	対象 家庭数	参加者数 (人)	参加率 (%)	質問 意見数
		19:00	～	19:53					
中山小学校	5月21日(木)	19:00	～	19:53	中山小学校 体育館	257	21	8.2	7
伊草小学校	5月18日(月)	19:00	～	19:57	伊草小学校 体育館	248	21	8.5	3
三保谷小学校	5月26日(火)	19:00	～	20:15	三保谷小学校 体育館	63	43	68.3	9
出丸小学校	6月16日(火)	19:01	～	20:15	出丸小学校 体育館	59	42	71.2	7
八ッ保小学校	6月2日(火)	19:03	～	19:03	八ッ保小学校 体育館	60	35	58.3	14
小見野小学校	6月4日(木)	19:00	～	19:55	小見野小学校 体育館	71	39	54.9	5
川島幼稚園	6月17日(水)	10:30	～	11:35	川島幼稚園 2階アリーナ	30	19	63.3	5
とねがわ幼稚園	6月22日(月)	10:03	～	10:57	とねがわ 幼稚園ホール	179	47	41.3	5
	6月24日(水)	10:02	～	10:55			27		1
けやき保育園	6月13日(土)	10:00	～	11:03	川島町コミュニ ティセンター 2階会議室	104	25	24	6
さくら保育園						80	2	2.5	
合計						1,151	321	27.9	62

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会における主な質問・回答一覧
(学校等保護者向け説明会)

おもな質問・意見		回 答
I 統合小学校の開校時期、スケジュールについて		
①	小学校を統合するということは決まったことなのか。	現段階では、教育委員会として考える望ましい学校規模、また学校規模の適正化を進めるにあたっての方向性を説明してるところです。よって、未だ統合が決定したわけではありません。
②	平成29年4月を統合小学校の開校目標とした理由は。	1日でも早く、小規模な4つの小学校を適正規模に整備して、子どもたちにとって望ましい教育環境を用意したいという考えで、一生懸命頑張って、最短で準備できるのが平成29年4月であろうということで目標を設定したものです。
③	目標どおり平成29年4月に開校できるのか。	4小学校の統合に関して、町長部局、町民、議会での合意が得られれば、統合に向けて直ちに準備を進めたいと考えます。平成29年4月の開校に向けて努力します。
④	今後の統廃合のスケジュールはどう考えているのか。	現段階では、詳細なスケジュールは提示できません。しかしながら、今後、学校規模の適正化に関するアンケートを実施し、保護者、住民の皆さまの考えを集約し、教育委員会、町議会に結果を報告します。その後、総合教育会議において、町長部局と協議のうえ、財源的な裏付けを持った計画(案)を策定することになります。そしてもう一度、説明会を実施し、計画(案)に関して合意が得られるようならば、町議会で統廃合を決定することとなります。統廃合が決定された後、統合準備委員会(仮称)という組織を立ち上げ、教育委員会だけでなく、学校の教職員、PTA、地域の代表者などが集まって、統廃合の準備を進めていくこととなります。
II 統廃合の方法について		
①	統合対象の4小学校(三保谷小・出丸小・ハッ保小・小見野小)は、いっぺんに1校に統合するのでなく、2校ずつ統合する考えはないのか。	現在の学習指導要領では、子どもたちは、生きる力を身につける必要があるとされています。これは一定の集団規模の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、身に付くものと考えられます。このような考えから、基本方針では、適正なクラス規模を1学年複数としています。この基準を満たすには、2校ずつでなく4校を1校に統合する必要があることから、このような方針にしています。
②	2つの中学校の統合は進めないのか。	児童だけでなく生徒の人数も減ってきているのは事実であり、いずれは中学校の統合も検討しなければなりません。しかし、今取り組まなければならないのは、小規模校化した4つの小学校の統合と考えます。
③	2つの中学校を先に統合し、廃校した中学校を統合小学校に充てる考えはないか。	中学校の統合よりも小規模校化した4つの小学校の統合を進めることが急務と考えていることから、現時点では、このような統合方法は検討しておりません。
III 統合小学校の設置場所について		
①	設置場所は決まっているのか。	統合小学校の設置場所については、現段階ではまったく決まっておりません。今後実施するアンケート結果を踏まえて検討していくこととなります。
IV 統合小学校の整備について		
①	将来的に小中一貫校を設置するという目標にも関わらず、なぜ、暫定的に4小学校を1校に統合する必要があるのか。	本来ならば、川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校を建設し、小中一貫校を設置したいところですが、様々な法規制や財政などの関係から、建設までかなりの期間が見込まれています。それまで現状の小規模校を継続させますと、必ず複式学級を編制しなければなりません。複式学級は子どもたちだけでなく教職員にも大きな負担があると考えています。そこで、複式学級を回避するため早急に統合を進めなければならないと考え、既存の小学校を統合校の設置場所として活用するという考え方が出たものです。
②	どのような内容の校舎整備を考えているのか。	4つの小学校の児童数を合計すると通常学級だけでも12クラスになります。しかしながら、小規模校4校はいずれも通常学級の部屋数が6部屋なので、少なくとも6部屋は足りなくなります。このため足りない教室は、敷地内に建設する必要があります。建設方法は、でき得る限り早急に統合校を開校したい考えから、比較的工期が短くて済むプレハブ建物を想定しています。
③	来校者の駐車場の確保は考えているのか。	学校を統廃合すれば、校舎だけでなく駐車場の整備も必要となりますので、検討することとなります。
④	整備に係る財源調達はどう考えているのか。	今は、学校規模を適正化するための方針を説明している段階であり、今後、町長部局と調整のうえ、計画という形で財源的な裏付けをとることとなります。よって、現段階では、財源的な検討は行っておりません。

おもな質問・意見		回答
V	スクールバスの運行について	
	① どの程度の通学距離になるとバスを利用できるのか。	文科省では小学生の通学距離として4km以内という基準がありますが、スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、必ずしもこれによらない場合も多々あります。基準の作成に際しては、通学現場を把握しつつ、学校、PTAと協議のうえ検討することになると思います。
	② 車酔いなど子どものケアを考慮してほしい。	配慮を検討したいと思います。
	③ 運動不足、体力低下が心配である。	スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、子どもたちの運動不足が課題になっていることが分かっていますので、対応について研究、検討したいと考えます。
VI	小中一貫教育・一貫校について	
	① 小中一貫校が求められている背景・課題は何か。	小中一貫教育・一貫校とは、現在の6年制の小学校、3年制の中学校という別々の教育課程の学校を、9年間連続した課程の学校に変えて、小学生から中学生まで継続して教育していくという考え方です。これには背景・課題などがあります。1つ目は、現在の6-3制ができた昭和20年代前半と比較し、今の小学生は身体的発達スピードが2~3年程度早くなっていること。2つ目は、中一ギャップという課題があります。これは、小学校ではクラス担任制なのに対し、中学校になると教科担任制に変わったり、また、違う友だちもできたりし、急激な環境変化から人間関係に戸惑いを感じたり、場合によっては、不登校になってしまう子もいる。このような現象が中1になった時に増える。これを中1ギャップと言っています。そこで、小学校から中学校まで9年間を継続して、子どもたちの面倒を見られれば、このような課題を解決できるのではないかと。また、教育効果が上がるのではないかと狙いが、この小中一貫教育・一貫校にあります。小中一貫教育・一貫校を、川島町でもやっていきたいという思いで、将来の目標としています。
	② 町が考える小中一貫教育・小中一貫校の取り組みイメージは。	川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校の新校舎を建設して、小中一貫校にするというイメージです。中山小学校と伊草小学校は、現段階では、中学校と一体となった小中一貫校でなく、中学校との連携をさらに充実させた小中一貫教育という方でイメージしています。
VII	少人数教育について	
	① 学校間の交流事業は進めるのか。	現在も、三保谷小学校と出丸小学校の間で、またハッ保小学校と小見野小学校の間で、社会科見学などで交流事業に取り組んでいます。統廃合が完了するまでの間そのまま継続し、さらに充実させたいと考えています。
	② 複式学級を問題と捉える理由は何か。	小学校の場合2つの学年の人数が16人以下になる1つのクラスで編制するようになります。(ただし1年生を含む場合は、8人以下)これを複式学級と言います。全国で、複式学級に取り組んでいる学校はたくさんあり、悪い面だけでなく良い面もあるのは事実です。しかし、一般的には、つぎのことから問題があると考えています。例えば、2年で生活科、3年生で社会科といったように、別々の教科を同時に授業する場合、どうしても子どもたちが自主学習を強いられる場合があったり、また先生にとっても、授業の進め方に非常に難しい運営を強いられることがあり、負担が大きいというものです。
	③ 30人学級の編制は推進するのか。	30人学級の編制にしますと、国・県の教員配置基準を超えて教員を配置しなければならないことから、教育の人的負担を町の負担になる可能性があります。なんとしても取り組みたいと考えています。

川島町教育委員会では、平成 27 年 6 月 24 日から 7 月 14 日にかけて、地域のお住まいの方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況
(地域住民向け説明会)

説明対象 地区	説明会 開催日	時間			場所	参加者数 (人)	質問 意見数
中山地区 ※八幡地区を除く	6月24日(水)	19:00	～	20:26	中山小公民館	17	13
八幡地区	6月25日(木)	19:00	～	20:30	ふれあいセン ター	17	13
伊草地区	6月30日(火)	19:00	～	20:10	伊草公民館	29	5
三保谷地区	7月 2日(木)	19:00	～	20:30	三保谷公民館	37	9
出丸地区	7月 7日(火)	19:00	～	20:35	出丸公民館	34	9
ハッ保地区	7月 9日(木)	19:00	～	20:32	ハッ保公民館	26	11
小見野地区	7月14日(火)	19:00	～	20:40	小見野公民館	25	13
合 計						185	73

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会における主な質問・回答一覧
(地域住民向け説明会)

おもな質問・意見		回答
I 全庁的、長期的展望に立った施策について		
①	子どもの数の減少に伴い教育環境を整備する必要があるというが、町としてはもっと積極的に少子化対策、人口増加策を採るべきでないか。	町では、これまで人口減少を食い止めるため移住促進など進めてきましたが、現在、総合振興計画の見直しの時期に当たっていますので、今後も、さらに有効な施策を検討するよう町長部局に働きかけていきたいと思えます。
②	学校は地域コミュニティの中核なので、なくなってしまくと、地域活力の弱体化が懸念される。学校の統廃合は、教育委員会だけでなく、町として検討すべき課題と考える。	地域に根差した学校が、川島町の特徴だと思えますので、ご指摘の通り、学校がなくなると地域の活力が損なわれる心配もあると考えられます。地域コミュニティが崩壊しないよう、廃校後の跡地利用について、町長部局と調整を図りながら進めたいと考えます。
II 統合小学校の整備内容、財源について		
①	4つの小学校を統合し、既存の校舎を活用すると、教室数が足りない。不足する教室はどう整備するのか。また、その財源はどう考えているのか。	4つの小学校の児童数を合計すると、必要とされる教室数等の規模は現在のおよそ2倍になるので、校舎の増築が必要となります。また、統合小学校の開校目標としている平成29年4月までに早急に建設したいという考えから、教育委員会としては、工期を短縮できるプレハブ工法を想定しています。財源計画については、今後、町長部局と協議したうえで、学校規模適正化基本計画(案)が決定した際、その計画に盛り込むことになると考えます。
III 中学校の統廃合について		
①	小学生が減少しているのだから、中学生も自ずと減少する。よって、2つの中学校も適正規模を満たせなくなるのは必然である。中学校の統廃合はどう考えているのか。	教育委員会としては、今、取り組むべきは、小規模校化した4つの小学校の統廃合と決定しています。ただし、中学生も減少していることから、中学校の統廃合の必要性も認識していますので、今後、検討していきたいと思えます。
②	中学校では生徒数の減少で、クラブ数が減り、また運営も難しくなっていると聞く。中学校の統廃合を進めるべきでは。	小規模校化した4つの小学校では、現在でも1クラスの児童数が1ケタ、男女間の数にアンバランスが生じていたり、数年後には複式学級の編制も予想されている。このような状況の解消が先決課題と考えています。ただし、中学校の統廃合の必要性も認識していますので、今後、検討していきたいと思えます。
IV 小中一貫教育・一貫校について		
①	小中一貫校について、詳しく教えてほしい。	学校教育法が改正されたことにより、平成28年4月から、義務教育学校という名称の小中一貫校を、市町村の判断で設置できるようになります。小中一貫校とは、6年間の小学校と3年間の中学校を一体にして、9年間を見通した中で教育を行う学校ですが、これが求められるようになったのは、現在の小学生の身体的成長が、現行の小中学校の6-3制が出来た昭和20年代初頭と比較し、2-3年早まっていること。また、子どもたちが小学校から中学校へ進んだ際の接続がうまくいっていないために、学校に馴染めないとか、不登校になる子が中1になったとき増加する傾向が顕著になっていることがあります。(これを中一ギャップという。)小中学校の9年間を見通した中で、教育を行えば、これらの課題を解消できるという狙いがあります。
②	基本方針のイメージでは、統廃合の対象とされる4つの小学校を中学校と一緒に、小中一貫校にするように見えるが、残りの2つの小学校は小中一貫教育の対象外なのか。	小中一貫教育・一貫校の取り組みは、三保谷小・出丸小・ハッ保小・小見野小の4つの小学校だけでなく、当然、中山小・伊草小も含め、全体的に進めるべきものです。教育委員会としては、これを町で取り組めるよう調査・研究を進めたいと思えます。

おもな質問・意見		回 答
IV 小中一貫教育・一貫校について		
③	小中一貫校とは、小学校と中学校を一体にした学校と聞くが、既存の中学校の敷地、校舎を使うことになるのか。	具体的に言えば、三保谷小・丸丸小・ハッ保小・小見野小を統合したものを、川島中学校の敷地内、あるいは隣接地に新校舎を建設し、これで小中一貫校にしたいというイメージです。残りの中山小学校と伊草小学校については、校舎は物理的に離れていても、中学校との連携を深めて、小中一貫教育を進めるといったイメージで考えています。
V 少人数教育について		
①	教育の基本は、子どもたちをいい子に育て、知識を付けさせることだと思う。このようなことから、人数はむしろ少ないほうが良いのではないか。	教育には、「知育」「徳育」「体育」という3つの柱があります。知識の習得については、1人の先生が受け持つ子どもの数が少なければ、子どもは知識を身につけやすい傾向はあるかもしれませんが、しかし、「徳育」「体育」といった、心身を鍛えるとか社会性を身につけるといった分野では、少人数の中では子どもたちの成長に問題があると考えます。
②	学校がなくなると、子どもを持つ親から見て、魅力のない町と映らないか。このようなことから、小規模校はそのまま継続する方がよいのでは。	小規模校が良いという意見もありましたが、子どもたちの数が少ないことに関し、非常に危機感を持っており、早急に統廃合を進めてたくさんの友だちと学べる環境を作りたいという厳しい意見もあります。教育委員会では、小規模校の状態が続いた場合、果たして子どもたちにとって本当に望ましい教育環境と言えるのだろうかという発想からスタートし、色々な方々に意見を聞いたり、研究し、検討して、この基本方針を立てました。また、地域の活性化策については、町長部局と調整を図りながら進めるべきと考えています。
③	複式学級を問題視しているが、複式学級となってもうまく学校運営していく考えはないのか。	山間部など地理的な関係で、学校を統廃合できない地域では、複式学級に取り組まざるを得ない所がありますし、上手に運営している所もあるので、一概に複式学級が悪いとは言えませんが、一般的には、複式学級は子どもたちにも先生たちにも多大な負担を強いると考えられているものなので、教育委員会としては、回避したいと考えます。
④	基本方針で、30人学級を推進したいとされているが、その理由は。	学校を統合することで、きめの細かい指導ができるよう、少人数教育の良さも取り入れた30人学級を推進したいと考えます。また、1、2年生は35人、3年生以降は40人という通常の学級編制のところ30人学級にできれば、さらに児童数が減少しても、基本方針で掲げた複数学級を維持しやすいということが言えます。
VI 廃校後の跡地利用について		
①	学校が廃校になって、そのまま跡地が活用されないと地域コミュニティの弱体化が懸念される。よって、学校の統廃合と並行して跡地利用を検討すべきでは。	統廃合と並行し最善の活用方法を考えていかなければなりません。廃校後の跡地活用方法について、教育委員会、町は当然考えますが、地域の皆さんにも知恵を出していただきたいと思えます。町、教育委員会、地域の皆さん一緒になって町を元気にできるようご協力をお願いします。
②	学校が廃校になった後も、地域の子どもの交流の場として扱ってもらえるとよい。	貴重なご意見として受けたまわらせていただきます。

おもな質問・意見		回 答
VII 説明会について		
①	説明会の内容は、まだまだ知らない町民が多いと思う。広報誌に資料を入れて全世帯に配布してもらえると思う。	基本方針の説明資料については、ホームページ、回覧などに掲載しましたが、さらに周知に努めてまいります。説明会の開催状況、質疑については、今後、ホームページ、広報誌に掲載する予定です。
②	説明会での質疑内容は公表されるのか。	今後、ホームページ、広報誌に掲載する予定です。
③	公民館単位でなく、集会所単位で説明したほうがよいのでは。	貴重なご意見として受けたまわらせていただきます。
VIII 今後の進め方について		
①	統廃合の対象とされる4つの小学校は、どこも長い歴史があるから、地域の方々の愛着も深く、それだけに、色々な意見があると思うが、現在、小学校に通う子の保護者、またこれから小学校に通う子の保護者の意見を中心に進めたほうが良いと思う。	学校は教育の場ではありますが、地域コミュニティの中核でもあることから、保護者の方々だけでなく、地域の皆さんも意見も取り入れなければならないと考えます。ただし、貴重な意見として受けたまわらせていただきます。
②	説明会后、アンケートを実施するというが、その後、どのように進むのか。	アンケートを集計して、集計結果を、8月に教育委員会に報告します。続いて9月の議会で説明したいと考えます。さらに、総合教育会議において提示し、町の方針とすることで、基本計画(案)を策定していきたいと考えています。

参考資料 2) 川島町立小学校規模適正化に関するアンケート概要、結果

川島町教育委員会では、学校規模適正化を具体的に推進するための計画（案）策定にかかる基礎資料を得るため、小中学生および未就学児の保護者ならびに町内在住の 18 歳以上の住民に対して「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート」を実施しました。

1 調査趣旨

- ・ 小学校の統合について
- ・ 小中一貫教育について
- ・ 学校規模適正化に伴う教育環境整備について
- ・ 学校の跡地活用について

2 調査項目

調査項目	設問番号	設問内容
小学校の統合について	問 6	4 小学校を 1 校に統合することについて
	問 7	統合小学校として望ましい環境について
	問 8	統合小学校の設置場所について
	問 9	基本方針以外の統合に対する考え方について
	問 10	統合せず現状のままがよいとする理由について
小中一貫教育に関すること	問 11	小中一貫校・一貫教育の取組みについて
学校規模適正化に伴う教育環境整備に関すること	問 12	学校が統合された場合に期待することについて
	問 13	学校が統合された場合に不安なことについて
学校の跡地活用に関すること	問 14	廃校後の機能について
	問 15	廃校後の用途について

3 調査対象

区 分		対象数	備 考
保護者	小学生の保護者	761	世帯を対象としている
	中学生の保護者	506	〃
	未就学児の保護者	405	〃
地域住民	町内在住の	(※)	中山・伊草地区 1,000
	18 歳以上の住民	2,000	三保谷・出丸・八ツ保・小見野地区 1,000

※町内在住の 18 歳以上の住民から保護者（小学生・中学生・未就学児）世帯構成員を引いたものをベースとし、中山・伊草地区から 1,000 人、三保谷・出丸・八ツ保・小見野地区から 1,000 人を無作為抽出した。

4 調査期間

区 分		調査期間
保護者	小学生の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月13日
	中学生の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月13日
	未就学児の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月10日
地域住民	町内在住の 18歳以上の住民	平成27年7月15日～平成27年7月31日

5 調査実施方法

区 分		調査実施方法
保護者	小学生の保護者	園児、児童、生徒を通じて実施
	中学生の保護者	
	未就学児の保護者	
地域住民	町内在住の18歳以上の住民	本人に直接郵送して実施

6 アンケート回収状況

	配布数	回収数	回収率(%)
保護者	1,672	1,478	88.4
地域住民	2,000	1,002	50.1